

研究者養成

【特に優れた取組】

- ・持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業
 - ・『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養【東京大学】
- 法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組【京都大学】

【優れた取組】

- 多様な法的職業人の養成——理論と実務に精通した教員養成；法曹継続教育；職域拡大と多様な進路選択支援【東北大学】
- 「理論と実務の架橋」を担う法学研究者の養成【一橋大学】
- 特に優秀な法学研究者等を養成する取組【慶應義塾大学】



◇プログラム名

- ・ 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業
- ・ 『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

趣旨・ねらい

東京大学法科大学院は、実務に的確な指針を提供する体系的・理論的研究に裏付けられた教育を行い、それを持続的に発展させていくために、次代を担う研究者を養成することを目指した取組を実施している。

取組のポイント

① 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業

- ・ 法科大学院学生、本研究科総合法政専攻博士課程学生、及び助教を主な対象として、法学教員志望者数を回復し増加させるための施策、法科大学院学生の段階からの教育プログラムの提供に加え、若手研究者（博士課程学生・助教）の研究支援措置を充実させている。

(主な実績・成果)

- ・ H29年度も、若手研究者の特別講師及び特別リサーチ・アシスタントへの採用のほか、若手研究者の国内外の学会への参加や資料収集に関する助成を行い、外国語入門講座、外国語法学文献講読、研究案内講演会、京都大学との連携による合同研究会、国際シンポジウム等を開催した。

② 『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

- ・ 学生が主体となって編集される法律雑誌『東京大学法科大学院ローレビュー』（年刊）を中核として、学生による問題発見・分析能力を涵養する取組を行っている。ローレビューに投稿される論文の母体の一部として、「研究論文」（4単位）と「リサーチペーパー」（2単位）の制度を置いている。

(主な実績・成果)

- ・ ローレビューは、H29年11月に第12巻が刊行され、学生による論文は2編が掲載された。また、平成28年度は、研究論文6編、リサーチペーパー30編が提出され、単位認定を受けた。

① 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業

法科大学院生



綜合法政専攻
博士課程学生
助教



法学教員志望者数を回復・増加へ

教育プログラムの提供

- ・ 外国語入門講座
- ・ 外国語法学文献講読
- ・ 研究案内講演会

若手研究者の研究支援措置

- ・ 特別講師及び特別リサーチアシスタントへの採用
- ・ 若手研究者の国内外の学会への参加や資料収集に関する助成
- ・ 合同研究会、国際シンポジウム等を開催





◇プログラム名

法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組

趣旨・ねらい

法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するため、法科大学院生に研究への関心を喚起するための授業科目の開設、安心して研究を遂行できる環境の整備、博士後期課程進学者に対する比較法研究の支援を行う。

取組のポイント

①法科大学院生に対する取組

- ・ 法学研究への関心を喚起し、法学研究へ架橋するための授業科目として、理論演習科目の開講、リサーチ・ペーパーの作成指導を継続して実施。
- ・ 研究者養成制度に関する説明会等を通じ、優秀な博士後期課程進学者に経済的支援を行う「特定研究学生」制度を紹介するなど、研究者養成に関する情報提供を継続して実施。

(主な実績・成果)

- ・ H29年度は理論演習科目を12科目、リサーチ・ペーパー指定科目を21科目提供 リサーチペーパーの履修者数はH27年度17人、H28年度18人、H29年度41人。
- ・ 特定研究学生としてH27年度7人、H28年度2人、H29年度4人を採用。

②博士後期課程に進学した者に対する取組

- ・ 比較法研究の導入的な授業科目として「外国法概論」、「外国法基礎文献読解」を継続して開講。
- ・ 外国人教員の英語・ドイツ語による授業科目を複数開講するほか、同志社大学法科大学院との単位互換科目のうち外国法科目を受講可能とし、外国語による教育機会を継続して提供。

(主な実績・成果)

- ・ 法科大学院を経て博士後期課程に進学した学生はほぼ全員が「外国法概論」、「外国法基礎文献読解」を履修。
- ・ 外国語による授業科目を、H28年度は計15人、H29年度は計13人（法科大学院生と同修了生の総計）が履修。
- ・ 博士号を取得し、研究職に就任する高い割合。（※右表参照）

◆博士後期課程進学者・修了者の状況

年度	助教採用	博士後期進学	博士号取得	就職
～H22	12人	14人	11人	24人
H23～26		16人	14人	15人
H27～		12人		

<上記の者が専攻した研究分野>

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、租税法、労働法、経済法、国際私法、ローマ法、ドイツ法、法哲学

◆学位取得・就職の状況

- ・ 8割以上が博士号を取得
- ・ ほとんどが京都大学准教授・助教をはじめ、研究職に就職



<若手教員・大学院生によるセミナーの様子／論文が掲載される雑誌の例>

◇プログラム名

多様な法的職業人の養成——理論と実務に精通した教員養成；
法曹継続教育；職域拡大と多様な進路選択支援

取組のポイント

① **次世代の実定法研究者・法科大学院教員を養成**するため、博士後期課程に後継者養成コース（研究者型および実務家型）を設置。司法試験合格者が博士号取得を目指すための教育と経済的支援を行う。

（主な実績・成果）

・後継者養成コースに11名が在籍。博士号取得の見通しが立ちつつある学生が複数名存在。研究成果の発表媒体であるローレビューのウェブ掲載。

② 東北弁護士会連合会および仙台弁護士会と連携し、**ICTを活用した公開講座**を実施。東北地方における法曹の専門能力向上を図る。

（主な実績・成果）

・東北5県の27名の弁護士が知的財産法公開講座（全4回）を受講。社会保障法公開講座（全4回）も実施が決定。

③ **多様な進路選択を支援**するため、**企業法務、自治体法務等で活躍する法曹、法科大学院修了者等を招き、講演会**を実施。

（主な実績・成果）

・多彩な分野で活躍する修了生を招いての講演会に延べ269名が参加。企業法務への就職実績などの成果。

慶應義塾大学

◇プログラム名

特に優秀な法学研究者等を養成する取組

取組のポイント

① **志望者に2学期・6単位の「上級リサーチペーパー」を執筆させ密度の濃い研究指導を実施（今年度2名履修）**

（主な実績・成果）

・上級リサーチペーパー H27年度 2名 H29年度 2名

② **修了生にギャップタームにおけるリサーチペーパー作成を奨励し、課題発見、情報収集、文章表現能力を涵養**

（主な実績・成果）

・ギャップタームにおける修了生リサーチペーパー

H23年度:3名 H24年度:5名 H25年度:6名

H26年度:10名 H27年度:7名 H28年度:7名 H29:3名

・助教採用年度:

H22年度:2名（民法／民事訴訟法）H25年度:1名（憲法）

H26年度:1名（刑法）H28年度:1名（労働法）

H29年度:1名（憲法採用）

※H28年度はシカゴLS、H29年度はコーネルLSへ派遣



◇プログラム名

「理論と実務の架橋」を担う法学研究者の養成

取組のポイント

① **特任助教制度の実施等**

（主な実績・成果）

・法科大学院修了者から特任助教（実定法分野・任期3年）を1名採用。研究活動とともに、法科大学院の教育補助を担当。

・『一橋ローレビュー』第2号を刊行。

・法科大学院の科目の拡充等による研究活動の強化。

（今後の展望）

・特任助教を毎年2名程度採用していく。

② **博士後期課程との連携**

（主な実績・成果）

・博士後期課程の研究者養成プロジェクトとの連携を強化。

・外国語特別授業の実施、海外研修・海外派遣、研究活動の支援、法科大学院学生の博士後期課程科目への参加等。

（今後の展望）

・H31年以降：博士後期課程と合わせて毎年5名程度研究者を養成。